

## 介護保険制度改正の概要等について

介護保険制度改正の概要とそれに伴う区の対応については次のとおり。

### I 介護保険制度改正の概要について

#### 1. 改正の主旨

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにすること。

#### 2. 改正の主な内容

実施時期の記載がないものは、平成30年4月から実施する。

##### (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

###### ① 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化の取組みの推進

区市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むよう以下のことを法律により制度化する。

ア データに基づく課題分析と対応（取組内容・目標の介護保険事業計画への記載、達成状況の公表・報告）

イ 適切な指標による実績評価

ウ 自立支援で成果を上げた保険者への財政的インセンティブの付与

###### ② 新たな介護保険施設の創設

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、長期療養のための医療と日常生活上の世話（介護）を一体的に提供する「介護医療院」を創設する。なお、現行の介護療養病床の経過措置期間については6年間延長する。

###### ③ 地域共生社会の実現に向けた取組みの推進

「ニッポン一億総活躍プラン」において地域共生社会の実現が提唱され、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置された。「他人事を我が事と捉え、課題全体を丸ごと受け止め包括的に解決するという「我が事・丸ごと」の地域福祉推進」の理念を実現するため、住民と行政等との協働による包括的支援体制づくりに努める。また、高齢者と障害者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に新たに共生型サービスを位置づける。

##### (2) 介護保険制度の持続可能性の確保

###### ① 現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し（平成30年8月から実施）

世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、2割負担者のうち特に所得の高い層（年金収入等が340万円以上）の負担割合を3割とする。また、それに伴い介護保険料を2年以上滞納している者の負担割合3割を4割とする。

② 介護納付金における総報酬割の導入（平成29年8月から実施、段階的に導入）

第2号被保険者（40～64歳）が負担すべき介護保険料を介護納付金として賦課されている各医療保険者は、介護納付金を2号被保険者である「加入者数に応じた負担（加入者割）」から、被用者保険間では「報酬額に比例した負担（総報酬割）」に改める。

(3) 長期・短期譲渡所得に係る特別控除額、及び公的年金等に係る雑所得を控除する見直し

保険料段階の判定に用いる地方税法上の合計所得金額（収入から必要経費を除いた額）については、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除額、及び年金収入に係る所得を控除して得た額とする。

(4) その他、上記以外の事項についても、国の示す基準等を踏まえて適切な対応を図る。

## II 第7期介護保険事業計画等の策定について

### 1. 第7期介護保険事業計画等の策定

上記の改正内容を踏まえ、2025年（平成37年）度の介護サービスの見込み量や給付費、介護保険料の水準などの将来推計を行い、中野区健康福祉総合推進計画2018の一部を構成する形で、平成30～32年度を計画期間とする第7期介護保険事業計画を平成29年度内に策定する。

### 2. 制度改正を踏まえた各計画内容の周知方法（カッコ内は実施時期）

#### (1) 一般広報による周知

- ① 区報・区ホームページへの掲載（平成29年11月、平成30年1月）
- ② 意見交換会の開催や関係団体への説明（平成29年11月以降随時）
- ③ パブリックコメントの実施（平成30年1月）

（中野区健康福祉総合推進計画2018案、第5期中野区障害福祉計画案、第1期中野区障害児福祉計画案、第7期中野区介護保険事業計画案）

#### (2) 区民への個別周知

- ① 「なかの介護保険だより」（第1号被保険者全員）（平成30年3月）
- ② 対象者への個別案内（随時）

### 3. 実施に向けた検討状況

- ① 中野区健康福祉総合推進計画に盛り込むべき事項については、中野区健康福祉審議会の介護・健康・地域包括ケア部会において審議をしている。
- ② 介護保険料設定の考え方や給付の見込み、低所得者の保険料軽減を含む保険料設定の考え方や給付の見込みについては、介護保険事業計画を今年度中に策定する。